

み
ま
た



は
こ
こ
は
議
会
だ
す



イエーツ 大人の仲間入り!! (21年成人式)

よい人、よい町、よい政治、議員が編集した手づくり広報紙

主な内容

12月定例会 (12月8日～12月18日)
2009年各議員新年の抱負を語る
11月臨時議会 (11月17日)
各常任委員会研修報告

町政を問う 一般質問 (9名)

📍📍📍 保育園を訪ねて vol.12 長田へき地保育所

～元気にすくすく育ちますように～ ななとこさん (広済寺)



年の抱負を語る。



中石 高男 議長

町民の皆様には家族そろってすがすがしい新年を迎えられたことと心からお慶び申し上げます。

旧年中は、町議会に対しても心温まるご理解を賜わり、心より厚くお礼申し上げます。

世界は百年に1度という金融市場の混乱に発展し、大恐慌と言われております。

こんな年こそ町民の皆様と議会が一体となって諸問題に取り組んでいくことこそが大事だと思っております。

どうぞ宜しくお願い申し上げます。



財部 一男 議員

経済不況の2008年が終り、新たな2009年が始まりました。未曾有の金融危機は、今後どう展開されるのでしょうか。町民一人一人が努力するしかないのか。皆さんで知恵を出して、乗り切ろうではありませんか。町民の福祉向上のため共に頑張ります。本年もよろしく願い申し上げます。



山中 則夫 議員

なんとなく特色のない町になってきた町に、持論である“三股再生改造論”を提案し、町政は町民の為にある政治の基礎理念をモットーに“町民が誇りのもてる活力ある町”にする為に、発想力を持って明快な議員活動を通じて、町勢発展に貢献していきたいと思っております。



上西 祐子 議員

経済不況の中、雇用や医療、介護、家族間のいろいろな悩み、心配をかかえておられる方が沢山おられます。そういう方々の相談にのりながら、議員として解決のために政策立案ができるように勉強したいと思います。



重久 邦仁 議員

選挙の年であります。地方分権は住民自治権の拡充であり、投票することによる意思表示であります。参加しやすい投票所設置を実現できるよう努力いたします。本年もよろしくお願い致します。



指宿 秋廣 議員

景気が悪いとすぐにリストラや雇い止めと、生活の糧すら失ってしまう大変な時代に突入してしまいました。これも行き過ぎた規制緩和が原因だと考えています。「流した汗が報われる政治」を具現化する為に頑張ります。

2009年各議員新



大久保 義直 副議長

新年明けましておめでとうございます。

旧年は、いろいろと米国の金融危機が世界を始め我国も直撃を受け、景気の悪化で暗いニュースで行く年になりました。

新年はどんな年になるのでしょうか。本年は丑年でゆったり、ゆったりとしっかり前向きに歩き、人にやさしく、人に力を与える大事な絆を深め、希望に満ちた景気回復を願い、充実した議員活動に努力してまいります。



東村 和往 議員

本年は不況が更に深刻さを増してくると予測する。町としては経済的弱者に対する施策を強化すると共に、内部に目を向け足元を固める時と考える。私としては議会基本条例制定に取り組み好機ととらえその実現に邁進したい。



黒木 孝光 議員

偽装、汚染、食に不安と、輸入飼料の高騰で、今迄にもなかった畜産危機を招いている。

本町の基幹産業である農業は、資材高で苦しい経営が続く。関係機関に「農」に対する支援策を求める運動に励み、農業に活力と希望を取り戻したい。



山領 征男 議員

昨年は大変な年でしたが、今年は、1日も早く景気も上向き安定した年になれば願っています。私共もチェック機能を強化し、ムダのない予算執行を行い、更に、町の活性化を図る施策を提言し、頑張りたいと思います。



原田 重治 議員

100年に1度の世界的不況が、三股町にもふりかかって来ていると思うが、この難局を乗り切る為には、議員として、チェックを行なうだけでなく、問題と思われる事には、対案を提言できるよう勉強することを努力目標としたいと思います。



池田 克子 議員

世の中に不況の文字が踊り出している。平穏な日々に戻したい。それぞれの知恵の出し所だと思う。自分もない知恵を搾りながら、議員としての使命を誠心誠意果たして参りたい。

一般会計補正予算2,116万円を追加し、 予算総額82億9,615万円に



12月定例会は12月8日から18日までの11日間の会期で開かれました。

本定例会では、一般会計・特別会計の補正予算や、条例の一部改正など13議案が審議され、全体審議された3議案は賛成多数で可決し、残り10議案については全会一致で原案通り可決しました。また、諮問1件、意見書案1件についても全て可決しました。以下その概要についてお知らせします。

一般会計の補正内容

今回の補正は、今後の追加需要額を含むとともに、各種事務事業の国県等からの補助金の内示や、変更、決定、実績見込みなどによる補正を行なうものです。

歳入について

地方特例交付金は、揮発油税等暫定税率の法案切れに伴う地方自治体の減収補填交付金を補正するもので、181万6千円の増額補正となっております。

地方交付税は、再算定による交付決定額357万7千円を増額補正し、国庫支出金については、障害者自立支援給付費負担金を903万2千円増額補正し、災害復旧費を291万7千円増額補正するものです。県支出金は、民生費負担金、補助金等を実績見込みにより874万2千円増額補正し、農林水産業費補助金については、補助金の内示、決定などにより1006万8千円を減額補正するものです。

繰入金とは国民健康保険特別会計の平成19年度精算返還金等を304万1千円増額補正し、消防団活性化基金については、705万3千円減額補正し、財源調整するものです。

諸収入については、清掃等に係る都市からの受託事業収入を232万2千円増額補正し、児童手当交付金前年度精算金など、雑入についても6694万2千円を増額補正するものです。町債は、土木施設災害復旧事業に伴う増額補正となっております。

歳出について

総務費は、電算管理費のコンビニ収納に対応するため、システム改修等委託料を410万6千円増額し、町税等還付金を900万円

減額補正するものです。

民生費では社会福祉費において障害者支援事業費を実績見込みにより2077万5千円増額補正し、また、平成19年度支援助事業費等の精算に伴う国県補助負担金返還金等を563万6千円増額補正するものです。また、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計への繰出金を658万7千円増額補正するものです。児童福祉においては、乳幼児医療費を1303万3千円増額補正し、延長保育促進事業補助金等を833万2千円減額補正するものです。

衛生費は、し尿処理費において、重油高騰に伴う経費及び平成19年度の衛生センター負担金の精算分を153万4千円増額補正す

るものです。

農林水産業費は、国県の予算内示、決定、及び入札残の事業費を増減補正するものですが、地域水田農業担い手条件整備事業補助金については582万7千円の減額補正をするもので、原油の高騰対策として廃プラの処理事業補助金及び畜産の配合飼料価格軽減対策費等については180万3千円を増額補正するものです。

土木費は、町営住宅の修繕料及び解体工事等を899万1千円増額補正し、災害復旧費は、町道内之木場線及び中米4号線の災害復旧事業費に対し450万円を増額補正するものです。以上一般会計補正予算については全会一致で可決されました。

三股町営住宅設置条例の一部を改正する条例

御年神社西側の宮村団地を用途廃止することに伴う条例の一部改正となっています。

三股町国民健康保険条例の一部を改正する条例

産科医療補償制度が創設されることにより、被保険者等が出産に際して負担する費用が増加する場合が多く見込まれることから、出産育児一時金の支給について、現行の35万円に対し、3万円を上限として保険者が定める額を加算した額を支給するものです。

事務の委託に関する都城市との協議について

平成22年度に国営畑地かんがい事業が完成予定であることから、平成21年度から22年度の2年間において、本事業を実施し、国の指導のもとで水管理施設にかかる操作技術の習得及び安全且つ適正な管理体制の整備促進を図るため、事業主体である本町と都城市において、事務委託に関する規約を定めるものです。

宮崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び

宮崎県市町村総合事務組合規約の変更について

今回、市町村の統廃合により、平成21年3月30日をもって、日南市、北郷町及び南郷町が合併しますが、両町において、共同処理していた交通災害共済事業について、新日南市においても、北郷町、南郷町の区域について、継続して共同処理を行なうこととなります。そこで、当該組合に日南市が加入することについて、審議が行われ、賛成10反対1の賛成多数で可決しました。

宮崎県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の増減について

県内の全ての市町村において、宮崎県自治会館管理組合で共同処理を行なっていますが、日南市、北郷町及び南郷町が平成21年3月30日をもって合併することから、一旦この3つの地方公共団体を条文から削除し新たに日南市として追加するため議会の議決が行なわれ、賛成9反対2の賛成多数で

可決しました。

宮崎県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の増減について

市町村の合併に伴い、宮崎県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の増減について、同広域連合を組織する地方公共団体と協議するもので、日南市、北郷町、南郷町を条文から一旦削除し、新たに日南市として追加するため議会の議決が行なわれ、賛成9反対2の賛成多数で可決しました。

諮問

人権擁護委員の推薦について

人権擁護委員は、国民に保障されている基本的人権を擁護するため、暴力やいじめ、差別など、様々な悩みや相談に応じる方々です。現在、6人の定数に対し4人が委員となっています。今回増員を目的として宮村

在住の黒木兼一郎氏を適任者として推薦し承認されました。

報告

平成20年8月5日、町道下新・東原1号線（J R 日豊本線との立体交差）において、大雨により一時冠水し、走行中の車が入水し、故障したもの。町は、排水ポンプの管理責任について不備を認め、被害者に対し損害賠償を支払い和解決しました。

選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

選挙管理委員会委員及び同補充員については、12月21日をもって任期満了となることから選挙が行なわれ、賛成多数で選任されました。

- 細山田ヒサ子
- 山元 秋夫
- 町田 胤夫
- 山村 治
- 此本 皓男(第一補充員)
- 上水 漸(第二補充員)
- 問世田和文(第三補充員)
- 岩元 安子(第四補充員)

【敬称は省略】

第7回臨時議会

町立病院を戸嶋病院へ売却

11月臨時議会は、11月17日に行なわれ、「病院事業の設置等に関する条例を廃止する条例」、「財産の処分について」、「固定資産評価審査委員会委員の選任について」の3議案を議題として審議が行われました。以下その概要についてお知らせ致します。

病院事業の設置等に関する条例を廃止する条例

町立病院は地域に密着した医療施設であり、医療サービスの継続的な提供は町民の要求するところですが、厳しい財政状況により、平成18年度からは指定管理者制度を導入し、民間に管理運営を委託しました。しかし、21年3月までには国からの財産処分及び医療法に基づく廃止届が承認されることが見込まれることから町立病院を廃止するもので、本条例の廃止及び関連条例の廃止、または一部改正を行なうものです。審議の結果、全会一致で可決

しました。

財産の処分について

町立病院を廃止し民間に移譲するため、土地建物及び医療機器等の備品を売却するものです。11月7日に一般競争入札を執行した結果、医療法人敬和会戸嶋病院が1億5468万円で落札しました。そこで、三股町国民健康保険病院売却契約の締結について、議会の議決を求めるものです。審議の結果全会一致で可決しました。

売買契約書の締結については、町立病院の国からの財産処分及び医療法に基づく廃止届が平成21年3月31日までに承認されなかった場合について別記事項が設けられています。

一、第2条 売買代金について

国からの財産処分及び医療法に基づく廃止届が承認される日までに、戸嶋病院が三股町に納付するものとすること。



誰かわかりますか？（昭和43年当時の町立病院職員）

二、第6条 所有権の移転及び引渡しについて

国からの財産処分及び医療法に基づく廃止届が承認される日の翌日をもって戸嶋病院へ移転し現状のまま引渡しがあったものとする。

三、病院の指定管理者について

平成21年4月1日から病院の廃止届が承認されるまでの指定管理者は、戸嶋病院が行うものとし、その指定管理に関する協定については、別途協議する、となっています。

以下臨時議会の質疑討論について内容を要約してお知らせします。

Q 指宿議員

町立病院が民間へ売却されることよって都城市と三股町において公設病院は国立病院だけとなるが、今まで行なってきた健康管理センターとの関係や町民の健康診断はどうなるのか。

また戸嶋病院が現在町立病院が持っている40床のベッドを都城市の戸嶋病院へ引き上げて町立病院を診療所にした場合の町長の考えを聞きたい。

A 町長

50数年というながきにわたって町民の健康を守ってきた町立病院を、民間へ売却することは、私としても大変さびしい限りですが、あくまでも病院としての機能を存続させていただくことが前提条件となっており、契約書の中にも「医療法に規定する病院として経営することを条件に」と明記してありますので、今後も病院の存続をお願いしたい。

A 町民保健課長

健康管理センターの健康診断業務については今後戸嶋病院とも協議して今後どおり続行していく方向で検討していきたい。

Q 山領議員

一般競争入札にせず、病院の機能をこれからも存続させるということで、医療機関において入札を行なったのであるから、売却して2、3年で病院以外の施設に変わらないうよう対策を考えるべきではないか。

A 町長

町立病院を売却後病院をこのまま存続していたかどうかどうかは、三股町と戸嶋病院との信頼関係ではないかと考えている。

町立病院は昭和29年12月に開院し、平成21年3月をもって町立病院としての役目を終了し、54年の長い歴史に幕を下ろすこととなりました。

固定資産評価審査委員会委員の選任について

固定資産評価審査委員会委員は、地方税法第423条第3項の規定により固定資産課税台帳に登録された

事項に関する納税者の不服を審査決定する委員で、選任については市町村の住民、市町村税の納税義務がある者又は、納税義務があるものの以外の者で、固定資産の評価について学識経験を有する者の中から、議会の同意を得て町長が承認することとなり、その任期

は3年となっています。今回の選任は前任者の二ノ方逸郎氏が任期半ばにおいて亡くなられたことにより、その残任期間の後任者を選任するものです。そこで、後任に元役場職員の内村和秋氏を選任しました。審議の結果、全会一致で可決しました。



現在の町立病院

文化会館・図書館の指定管理制度導入は可能か

当委員会は、去る10月30日・31日に、佐賀市東与賀町の東与賀町文化ホールと図書館の指定管理者に関する件について視察研修を行なってきました。研修参加者は議員5名と職員2名の計7名です。

東与賀町は、平成19年10月1日に佐賀市に編入合併された町です。平成16年12月1日に指定管理者選定委員会設置要綱を制定し、指定管理者の募集を行なったところ、15の事業者の参加があり、その中から3事業者にしぼり、最終的にNPO法人「佐賀市民活動サポートセンター」に決定したそうです。その後平成17年3月の議会においてその案件が、議決されました。指定期間については原則

3年ごとに入札を行なっています。指定管理者に指定したことによるメリットは、まず、職員の数が平成16年度においては、正職員を含む16名で事業を行なっていました。研修参加者11名で事業を行なうことができるようになったということです。また、文化ホールも図書館においても、開館時間等が今までは9時間であったが、指定管理制度を導入したことによって13・5時間間に延びたと言うことで、1日に換算すると4・5時間の利用延長となったという事です。

次に休館日についてですが、文化ホールは、指定管理前は1年間に68日間休館日を設けていたが、17年度からは年間7日間に短縮され

ており、図書館においても、年間97日間の休館日がありました。それが年に22日に短縮されたということです。平成16年度においては公費負担総額が、573万1千円でしたが平成17年度には指定管理委託料が3900万円になったという事でした。

このように指定管理者制度を導入したことによって、諸々の管理運営上のメリットが出てきたと思われ。今回の視察研修には役場の担当職員も同行しましたので、本町の文化会館及び図書館運営についても、この東与賀町の指定管理者制度を十分に生かして頂き、十分検討を行なって頂きたいと思えます。以上報告を終わります。



熱心な説明がとても勉強になりました



東与賀町文化ホール（座席数508席）

廃食油の回収と活用の実態

当委員会は、11月18日から20日までの3日間議員5名と教育課職員と環境水道課職員の計7名で滋賀県竜王町と富山県上市町に行きました。第一日目の竜王町視察の目的は家庭から出る廃食油の回収と、活用の実態を学習するためでした。竜王町では、平成7年から全町を対象に廃食油の回収を呼びかけて実施し、4455世帯で年間7800リットルの廃食油を回収しているそうです。

最初は石鹼へのリサイクルを行なってきたそうですが、平成12年度からは民間委託による燃料化に取り組み、平成15年度からは直営でバイオディーゼル燃料（BDF）製造プラントを導

入し、地域自立の資源循環型社会作りを目指しています。回収作業はごみ集積所107箇所のうち廃食油回収は67箇所、町の指定ポリ容器20リットルを2、3

個設置し、2ヶ月に1回収します。学校給食センターや老人福祉施設、大手企業の食堂から出る廃食油の回収も行います。BDFは、約50%がコミュニティバスとスクールバスで使用し、約30%が農家のトラクター

に使用し、約20%が役場の公用車4台で使用され、余ったBDFは町外の事業所に有料で引渡しています。市販の軽油とBDFでは、燃費、馬力、乗り心地などはほとんど変わらず二酸化炭素発生量は軽油に比べ70%

以上軽減し、また、大気汚染物質の硫黄酸化物SOXが出ないと言うメリットがあるということです。

費用は1回100リットル当たり約8000円で年間経費として約150万円の予算を組んでいるのとこのとでした。製造プラントの費用は1362万円だったそうですが、2分の1が国庫補助だったということです。

地球温暖化が問題になってきています。

このまま温暖化が進めば人類の生存を含め社会経済産業更に自然環境や生態系に危機的状況を招くといわれています。今取り組みば多少コストがかかっても展望が開けるのではないかと思います。



真剣なまなざしで研修中(滋賀県竜王町)

総合スポーツクラブへの取り組み

11月19日は富山県上市町役場で総合スポーツクラブ愛称「サンサン」の取り組みについての説明を聞きまし
た。上市町は人口23000人足らずで、本町と同じ規模の自治体であります、

スポーツクラブの会員数が現在1115人と、6団体の加入となっていて特徴的なことは子供の加入が多いということでした。

孫と一緒に取り組めるようなクラブにしたいという担当者の言葉が印象的でした。スポーツクラブでの愛称が「サンサン」で、放課後スポーツ教室や、初めてバレーというクラブや、サッカー教室、かけるくん、また、ユニークなのはテレビでお馴染みの「サスケ」とか、ス

トラックアウトや、ホームランを競うホームランダービーなど普段の競技と違い
娯楽性があり、大人も子供も楽しめる内容となつて
いて競技の多いのにもびつくりしました。

年会費も子供450円、一般1800円、高齢者1000円と低く設定されて
いました。これは、町から財政支援180万円と、クラブ
マネージャーの人情費230万円は一般会計から支出
されている理由によるもの
です。また、面白いと思っ
たのは、スポーツクラブに
会員登録すると多くのメリ
ットがあること。例えば、ク
ラブの主催事業の参加費用
が安くなる、協賛企業で買
い物をするると割引が効くな

ど町民が気軽にスポーツに
取り組める環境の整備に行
政と民間が一体となつて取
り組んでいました。今回の
視察で本町担当課の職員と
一緒に学習ができたことは

非常に有意義でした。
これからもまた一緒に施策
実現に向けて取り組みむこ
とが必要だと感じました。
以上報告を終わります。



大変有意義な研修でした

9人の議員が
質問しました。
内容を要約し
てお知らせし
ます。

どうするのか 過疎対策



山領 征男 議員

問

過疎化の進む長田、梶山、宮村地区の人達にとつては正に深刻な問題である。近いうちに梶山、宮村小学校も複式学級になるのではとの不安がある。

町長は先の公約で町営住宅建設等で過疎化を防ぐとの事だったが…

町長

この3地区については過疎定住奨励金を実施している。又、宅地造成と分譲を併行し、効果をあげていきたい。又、要望のあった宮村地区については開発公社により21年度から寺柱地区に20区画の宅地造成をして分譲する計画である。

今後とも過疎化や複式学級の解消に努めながら対策を展開していきたい。

小学校の体育館改築について

問 老朽化の進んだ小学校の体育館の改築計画は…

町長

耐力度調査の結果に基づき、

勝岡小、三股小、宮村小、梶山小の順で改築の予定だったが、中国四川省の大震災を踏まえ、国は23年度までの耐震化を強く打ち出してきた。更に耐震診断を早急に実施して、その結果から全面改築か大規模改修か耐震補強するかを再検討して施設の充実に努めていきたい。

町活性化のための 業者支援について

業者支援について

問 今、建設業界は公共工事の激減や低価格入札など厳しい現状である。そこで働く人達に少しでも多くの仕事を与え、町の活性化を図るべきと考える。

公共下水道事業、島津紅茶園線改良工事、多目的広場の排水工事、上米の水道配水池改築など生活に密

着した、事業を推進する計画はないか。

環境水道課長

公共下水道については稗田地区完了後、22年度以降、東原地区を中心とした中央部を施工し、植木地区に移る計画で事業を進める。

町長

島津紅茶園線一帯の開発、利用については期待が大きい。21年度より地方道路整備交付金事業で取り組む計画である。

多目的広場の排水工事については、現在開発公社の財産であり、土地の購入など財源確保も厳しいので第2次まちづくり交付金で検討していきたいと考える。

上米の上水道配水池は、築造から50年を経過し老朽化している。災害時の危険リスクの分散からも現在策定中の水道ビジョン計画で施設

の更新を計画している。



ようこそ梶山へ。人口がふえたよ(梶山の分譲地)

町長 過疎定住促進奨励金と 宅地分譲を併用して推進したい

町民が夢と希望を 持てる政治を



山中 則夫 議員

問 現在本町は特色のない町になつてゐる。これは、自立していくために町政の方向性が見えてこないからではないか。町長として町民に夢と希望を与え、町民が誇りを持てる町にするのが政治家の役目だと思つが。

町長 第四次総合計画にあるように、活力にあふれ、心あたたまる住み良い町三股を目標に置き、町民と協力・協働による町づくりをめざしていきたい。農業を中心に、人口増、年少人口が県下一であること等を生かして、町民が安心して暮らせる町にしていきたい。又、行政の基本は人口であるので、人口対策に積極的に取り組んでいきたい。

町長 第四回総合計画にあるように、活力にあふれ、心あたたまる住み良い町三股を目標に置き、町民と協力・協働による町づくりをめざしていきたい。農業を中心に、人口増、年少人口が県下一であること等を生かして、町民が安心して暮らせる町にしていきたい。又、行政の基本は人口であるので、人口対策に積極的に取り組んでいきたい。

長田、梶山、田上の 過疎対策に取り組むべき

問 年々、長田、梶山、田上地区の活気がなくなつてゐる。本町が自立を存続していく為には町全域が発展していくべきであるが、町内が極端に過疎と過密になつてゐる。町長

自ら長田等の地域に向向いて住民の“生の声”を聞くべきでは。

町長 西高東低が本町の特徴である。どうしても、町民の生活圏域が町西部に偏つてゐる。過疎対策には特効薬はないと言われている。宅地分譲等で取り組んでいるが、厳しい状況である。今後、十分に検討していくが、アイデアがあれば、提案していただきたい。

今こそ、守りではなく 攻めの行政を

問 過疎対策はむずかしいと言つが、今までの対策を真剣に取り組んできたのか。対策がおろそかになつてゐたのでは。

町長 上水道も整備され、生活環境も整つてきたが、それでも便利さを求めて町の中心部に住む現状である。今後も過疎対策に努力するが、定住させるのはむずかしい。

問 地域の発展は大変だと思つが手をこまねいてはいけない。今こそ町内の均衡ある発展のために守りの行政ではなく、攻めの行政を展開するべきでないか。

町長 住民の声を良く聞いて全町的な発展を考えていきたい。

植木地区の整備が 遅れているが

問 植木地区は町内で最も人口密集地であるが、道路・側溝等の整備が一番遅れている。町税収入面で地区は非常に貢献している。住みよい地域にする為にもっと整備すべきでは。

町長 植木地区の人口増加は大いに町の活性化に寄与している。町民の暮らしの向上のためにも生活道路整備に町民の協力を得て取り組んでいきたい。

問 唐橋団地内の町有地利用はど



廃虚になつた植木児童館プール

う考えてゐるのか。以前、売却を考えていると答弁されたが、どうなつてゐるのか。

町長 将来の、植木地区の施設建設等を考えて、売却しない方向でいきたい。

町長 活力ある町にしていきたい

介護認定者の現状と 保険料の見直しは



上西 祐子 議員

問 介護保険が始まって9年、今は投げ捨てられ、高齢者の生活を「介護とりあげ」や負担増が襲い、公的介護サービスを受けられず、社会から見えない形で困難をかかえて暮らす介護難民が増えています。本町での3年間の認定者と利用率はどうなっているか。

町長 介護認定者は18年度943名、19年度997名、20年度1026名と増えているが、利用率は減っている。

問 見直しが実施されてから介護の利用が落ち、給付費も17年度と18年度を比べると約3千万円減少したのは、国が介護を受けさせない様にしていくからではないか。

福祉課長 18年度の制度見直しにより、介護予防に重点が移り、要支援が増え、当然サービスの制限が加えられ給付費も減額された。

問 本町で取り組んだ介護予防事業と今後検討されている事業を伺う。

町長 通所型介護予防事業として運動機能向上プログラムを実施した。又、一般高齢者向け予防事業は、元気の杜で生きたいデイサービスを始め、月1回から2回町内10ヶ所で、体操中心に健康管理や運動方法等適格に指導を行っている。

今後の取り組みとしては認知症対策を重点課題として取り組む必要があると考えている。

福祉課長 その他に骨コツ貯金教室、足もと元気教室を現在もやっているが、今後はもっと多くの人に参加してもらうために、改修後の駅舎で教室を開いていきたい。また、居室等で転倒したことによって介護状態になる人も多いので、転倒予防のため家の中の手すりの改修などを前向きに取り組んでいきたい。

問 来年度の見直しで保険料はどうなるのか。

町長 現在策定委員会で審議しているところである。昨今の景気の動向をふまえ、住民の負担を現状より重くすることはさけたいと考えている。

工事代金の支払いを早期に

問 本町の発注する工事の支払いは完了後どの位で支払いがされるのか。又、前払い金は3百万円以下の工事にも出すようにはできないか。

町長 約款で請求をうけてから40日以内に支払うことになっている。早期に支払うためには約款を改正しなければならない。又、現在前払い金の下限金額を3百万円としているが、これを百万円に引き下げよう様検討している。

問 いつからするつもりか。
総務課長 1月から実施する予定である。



みんなで体操、心も体も元気!! (7地区のみなさん)

町長 介護利用率は減となっている

公約 過疎対策 町営住宅建設はどうする？



黒木 孝 光 議員

問 過疎対策として「過疎地域定住促進奨励金等交付制度」や梶山の「宅地分譲制度」が進められ、その成果は認められるがこれも一過性のものである。

居住者が入れ替わる町営住宅建設も活性化の手法である。「公約」された住宅政策はどうなったか伺う。

町長 町単独の住宅建設は、多額の費用がかかり、建設の為に起債など有利な制度が利用できず、又、管理、修繕も補助対応とならないため、現在の町の厳しい財政状況ではむずかしい。しかし、引きつづき可能性について検討していきたい。

問 教育委員会がまとめた平成20年度、児童・生徒数調査と21年度から26年度までの見込み数を見ると、長田小は現在38名が26年度には18名、宮村小は86名が48名、梶山小は74名が47名と50名を割り込む。梶山小の児童数が現在も50名を越えて推移しているのは、奨励金交付制度や宅地分譲政策の成果であるが一定期間を経過すると減少傾向に転ずる。住宅建設は、計画的実施に向けて

取り組んで頂きたい。

町長 補助事業と単独の住宅建設を併行して実施することは、財政的な面から危惧している。

問 副町長を中心に、関係課は、知恵を出して欲しい。又、宮村地区に続いて、長田地区にも宅地分譲政策ができないか伺う。

町長 意見として受けとめて、内部で検討させて戴きたい。

合宿センター建設は？

問 町長は以前「私は是非とも必要な施設と考えているので、検討委員会ですら十分検討する」と答弁された。その経緯や結果は。

町長 18年度より検討しているが、現実的には、学校施設整備や町営住宅建て替え、公共下水道事業等の優先する大型事業を抱えていることから財源の確保が困難で、現時点では先送りせざるをえない。地区分館

を開放して合宿所として利用を促進している。

本年度も町内外を問わず県外からスポーツ少年団や、中学生、高校生などの利用があり、年々増加傾向にある。

今後とも国、県等の補助制度等も調査しながら検討する。

梶山城跡地の整備は？

問 平成14年度より段階的に進められてきた整備は、20年度版の実施計画では、21年度に用地鑑定、22年度に用地購入と計画されている。

梶山城は、歴史的価値の高い、中世の山城の姿を残す貴重な文化財であり、今後の保存整備計画の概要について伺う。

教育長 当初は、国の文化財指定を視野に入れ城跡全体を保存することとで検討してきた。

城跡地の一部が、業者により破壊されているので国の指定が難しい



梶山城入口にある石像

状況となったことと、24ヘクタールの膨大な面積を全体保存となると土地取得に数億かかり、事務量が膨大になるので、整備計画の見直しを考えている。

具体的には、保存整備は、本丸とその周辺に範囲をしぼり、説明板の設置、遊歩道の整備、島津家の梶山城に関する研究と、小冊子の作成等を行う。又、城跡を注視、案内することに主眼をおき、今後基本計画を作成する。

町長 引き続き可能性について検討する

てんぷら油の 回収による燃料化を



原田重治 議員

問

てんぷら油の回収による燃料化によって石油の高騰に伴う燃料費の負担増を軽減し地球温暖化の原因であるCO₂を減少させ、家庭での廃油処置に役立つなど、様々な課題を解決できると思うが執行側の考えを聞きたい。

町長

地球温暖化、水の汚染等の解決方法としてよいが、回収に対する問題も多く、町としても検討しているところである。先ず、問題点をあげると、住民の協力体制、住民の意識改革、個人的に回収している人への弊害がある。この問題に対し先進地研修等を行って前向きに取り組んで行きたい。

問

賛否両論あるコミュニティバス運行に、各家庭から出る廃油を利用することにより、住民の環境問題への意識付けができると同時に燃料費の削減にもつながるので住民参加の町おこしができると思う。本町の役場職員の中にはやる気一杯の人達がたくさん居る。人は導き方によって変わるもので、その指

示によって大きな力を秘めている。上司の方々のリーダーシップをお願いしたい。

町長

全町一斉に行うには問題があるのでモデル地区を決めて試験的に行って、この結果を見ながら進めて行きたい。

問

個人的に回収し燃料事業を行っている人が居るようだが、この問題は個人で行って解決するものではなく、全住民が協力して初めて成功するものである。又、住民も町おこしに参加したいが何をすればよいかわからない人が多い。きつと皆さんが協力してくれると思う。

当局の前向きな取り組みを要望する。

町の木イチョウを

どのように位置付けているのか

問

役場に植栽されていたイチョウ

ウを何故切ったのか。物をシンボル化した場合それを大切にすることを考えるが、役場のイチョウの木を元から伐採している。

町長

イチョウの根が役場南側の擁壁を押し倒し、通行者に被害を及ぼす恐れがあること。役場正面東側交差点においてはイチョウの木が運転者の視界の妨げになっており毎年衝突事故が発生していたこと。また、イチョウの葉は腐れにくく雨天時は通行者の転倒の原因になること。イチョウの木の上部には電線があり危険であること。以上のことから伐採した。

問

少なくとも町の木である。一本ぐらいいは残すべきだ。木は一年や二年で育つものではない。落葉は一ヶ月程度みんなで協力し清掃は出来るはず。

町長

今後は文化会館等イチョウの木を育成するのに適した公共施設



廃油が燃料へ 町内業者BDF製造プラント

設での植栽を考えたい。

町長 モデル地区で試験的に行う

長田小と梶山小の 単独校としての自信は

財部 一男 議員



問 長田小学校の児童数は平成21年度で32名である。それが26年度には18名の見込みであり、現在複式学級で運営されている。このまま推移して行くと将来長田小と梶山小の学校統合の問題がおきる心配がある。町は学校統合はせずに単独校として運営して行く自信があるのか。

教育長 学校は地域の核であるので、その学校が無くなる事は、地域がさびれる事になる。学校統合は生徒数が10名を割っていないので、考えていない。今までと同じように単独校として学校運営をして行く。

問 単独で学校運営を行うとすれば本気で人口増につながる政策が必要である。長田地区においては、上水道の整備、ケーブルTVの整備も終わって、住む環境は十分に整ってきている。長田地区に安い分譲宅地を造成し、分譲政策を行う事で人口増をはかる必要があると考える。又、長田地区は観光を主体としての

政策が必要だと思う。たとえば観光農園(梅、柿、ぶどう等)の整備を行う等の考えはないか。

町長 いわれる通り、長田地区は、自然の環境に恵まれている。人が生活出来る環境、人が住みやすい整備は整ってきている。先ほど指摘された事については、今後十分に協議をさせていただきたい。

遊休地対策について

問 本町には、完全に遊休地化している土地が数多く存在している。これらの土地を維持管理していくには大変なお金が必要である。当然ムダな経費を使う事になり、町に對し多大な損失が生じることになる。そこで何うが、勝岡教職員住宅跡地にどれだけの維持費が必要となっているか。

総務企画課長 財部議員より跡地

の草刈陳情を受けた時の費用が19万円、跡地への進入禁止のためのカギの費用が4万円であった。

問 遊休地を維持管理する事は、収入は生じないのに、ムダな経費だけが生じる。遊休地等を早く処分する事で経費削減が出来る上に、人口増

加にもつながり固定資産税等の収入増にもなる。この様に一石二鳥の政策を行う事ができると思いますがどうか。

町長 処分可能な有休地については、なるべく早く所定の手続きを経て売却を進めていきたい。



梶山小学校



長田小学校

教育長 単独校として運営したい

高額すぎる

投・開票事務支給費

問 直近の選挙での各投票所毎の経費はいくらか。

選挙管理委員会書記長 11投票所平均18万5478円である。

問 直近の選挙での投票開票当日の手当はいくらか、又、最高額はいくらであったか。

選挙管理委員会書記長 投票所従事者職員支給額は2万7112円で、投票・開票事務職員の最高支給額は4万1549円である。

問 投票所削減を審議した行政改革検討委員会及び選挙管理委員会、議事録は公開しないのか。

選挙管理委員会書記長 議事録は録っていない。審議内容等のわかる文書については、情報公開条例に基づき申請書類があれば公開できる。

文化会館の運営は

問 行政改革の中で取り組んでいる文化会館の運営については協議されたのか。

教育長 文化会館の運営については平成17年度に住民代表も交えた行政改革推進委員会でご協議を頂き委員の中から指定管理についての提言もなされた。ただ、本町の文化会館は客席数も413席と少なく、食堂等の施設もないため、指定

管理者にとつては必ずしも魅力ある施設とはいえないのではないかとと思われる。また、自主文化事業をどういう形で展開していくのか、更には小中学校や文化協会、福祉団体の利用、公民館の生涯学習発表会については現在使用料を取っていないためその取り扱いをどうするのか。それらを勘案すると指定管理の額を設定するのも大変難しい問題ではないかと思われる。文化会館については、今後時間をかけて十分検討していきたい。

町長 現時点では、見直しの方向にない

平成19年7月22日執行 参議院議員選挙投票所別費用一覧表 (投票所毎に分けられるもの) (単位:円)

投票区名	投票区の区域	人件費等				報償費等	計
		管理者・立会人	職員	パート			
第1投票区	山王原・仲町	34,000	135,464	5人	22,750	2人	196,254
第2投票区	上米満・中米満・谷・樺田	34,000	135,464	5人	22,750	2人	196,214
第3投票区	小鷲巣・寺柱・大鷲巣・高畑	34,000	108,620	4人	22,750	2人	169,470
第4投票区	田上・梶山	34,000	108,620	4人	22,750	2人	169,420
第5投票区	飯屋・轟木・大野・大八重	34,000	108,620	4人	11,375	1人	158,035
第6投票区	勝岡・前日・三原・餅原	34,000	135,464	5人	22,750	2人	196,214
第7投票区	上新馬場・下新馬場	34,000	135,464	5人	22,750	2人	196,254
第8投票区	東原・稗田	34,000	135,464	5人	22,750	2人	196,414
第9投票区	東植木・西植木	34,000	135,464	5人	22,750	2人	196,264
第10投票区	蓼池	34,000	108,620	4人	22,750	2人	169,470
第11投票区	今市・中原・花見原	34,000	135,464	5人	22,750	2人	196,254
計		374,000	1,382,728	51人	238,875	21人	2,040,263
		11,333円/1人	27,112円/1人	11,375円/1人		185,478円/1投票区	

選挙事務従事者1人当たりの人件費について (単位:円)

	勤務時間	1人当たりの人件費	1時間当たりの単価
投票事務	12時間 (6:30~18:30)	27,112	2,259
開票事務	3時間30分 (19:30~23:00)	8,283	2,367
投票事務・開票事務	15時間30分 (6:30~23:00)	35,395	2,284

最高額:41,549円(19時間、5:30~0:30、2,187円/時間)



三股町文化会館・図書館



重久邦仁 議員

防災行政広報塔の整備計画は

整備計画は



指宿秋廣 議員

問 老朽化している広報塔の整備について、昨年6月議会での整備計画を質問したが、その後の進捗状況は怎么样了か。

町長 現状は、昨年6月議会での答弁の時と同じである。整備計画については、現在のアナログ放送では有利な補助金が無いため、デジタル放送での整備を考えている、しかし、全国にデジタル放送設備の自治体が少ないため、設置している自治体を調査している状況であり、平成22年度以降の整備を計画している。

後期高齢者医療制度

こひつら

問 今の日本を支え発展に大いに寄与され、本人の意思と関係なく強制的に加入させられ、又、発足二年目から、何回も見直しが行われた後期高齢者医療制度である。その被保険者の保険料滞納がマスコミで報道されていたが、本町の滞納者に対する資格者証の発行はすべきではないと思うが、町長はどのようにこの問題に臨むのか。

町長 今年度からの新しい制度であり又、年度途中で料金徴収などの変更があったため、被保険者に戸惑いや誤解が生じている。県広域連合は、相当の理由がないかぎり資格者証の発行はしない方針である。

町長 今年度からの新しい制度であり又、年度途中で料金徴収などの変更があったため、被保険者に戸惑いや誤解が生じている。県広域連合は、相当の理由がないかぎり資格者証の発行はしない方針である。

肥育牛の子牛購入資金の補助について

こひつら

問 景気低迷によつて、子牛購入価格の高騰と親牛出荷時価格の低迷で、肥育農家は大変な経営的危機になっている。そこで、子牛生産農家などと同様に町から支援はできないか。

町長 原油高騰が、農産物コスト上昇に大きく起因している。一方価格

は景気低迷により需要が低迷しており、畜産農家の経営を圧迫している状況である、そこで、今議会に原油・配合飼料価格軽減対策事業の補正予算を提案する。

平成21年度予算編成について

こひつら

問 実施計画のうち平成21年度の新規事業について、町長の考え方はどのような姿勢で予算編成する考えか。又、総務省が三股町と都市市を経済が低迷している地域と指定して、「特定地域経済活性化対策」を本年度から3年の推進地域に指定しているが、本町のこれを活用した事業はあるのか。

町長 「特定地域経済活性化対策」事業債と、他の有利な補助金を活用しながら、取り組めるものがあれば

取り組んでいきたい。



今年は五年 高く売れますように (1月15日初セリ)

町長 デジタル放送での整備を考えている

妊婦健診14回を

無料化に！



池田克子 議員

問

妊婦健診は定期的に受診すること、「切迫流産や早産」「妊娠高血圧症候群」などの早期治療につながる。公費負担回数が2回から5回に拡充された後の受診率を問う。

町長

平成20年4月より5回になったので年度途中であり定かではない。毎年平均95%位受診している。

問

今国会で厚労省は妊婦健診の無料化を14回にするため、第2次追加補正予算に計上する事を決定した。財源の1・2は国庫補助、残りの1・2は地方交付税で措置される。実施の裁量は市町村となる。妊婦健診を14回分公費負担できないか。

町長

まだ正式な通知が来ていない。都城市は平成21年度も5回の受診券を交付予定である。本町も都城市と同じ医療機関を使うため、5回の計画である。しかし、本町の人口動態を考えれば十分に考えていかなければならない。真剣に取り組み

たい。

問

この予算は平成23年3月までの措置となっている。平成23年以降も継続を求めたいが考えを問う。

町長

近隣の市町村の動向をみながら取り組みたい。

”まちなアイディア”で

まちおこしを！

問

第4次三股町総合計画の後期計画が平成18年3月に策定され、平成22年度までに実現すべく目標が設定してある。その中の「まちづくり」はどのように推進されているのか。

町長

住民の生活に密着した政策を展開する。住環境の整備や子育て支援、医療福祉の充実を推進する。

問

総合計画の中の5章に「町民総参加のまちづくり」というタイトル

がある。それなりの実績はあると思うが、しかし、まだ創意工夫の仕様が、あるのではないか。仮称「アイデア企画室」を設けてはどうか。

町長

新たな課や係の新設は考えていない。公聴制度を充実させる。意見箱を6月1日より町内5ヶ所に設置した。パブリックコメント（住民に意見を求める）を導入する。委員会等に住民の参加を求める。各地区の座談会に出向き説明会等を行う。

問

アイデア企画室が地域へ出かけて行き「町民と話し合い」「町民力のすごさを体感すること」が大事ではないか。地域には人材が数多くいる。即戦力のアイデア企画室で町の活性化を推進してはどうか。

総務企画課長

町側が色々なアイデアを探していくということには今まで至っていない。念頭におき

ながら企画政策係が今もっているアイデアを活かしていきたい。



こんにちは赤ちゃん 生まれてきてくれて ありがとう

町長 近隣の市町村の動向をみたい



大自然に恵まれた環境での異年齢保育
当保育所の自慢できるのはきれいな水で7月から9月中旬まで思う存分泳げる大きなプールです。年長児になると直径9mのプールを楽々と泳げるようになります。

- ① のびのびした元気な子ども
- ② 自然と触れ合い楽しい保育所
- ③ みんなと仲よく、思いやりのあるやさしい心を育てる
- ④ 見たい知りたい知的探究心を満たす子ども

三股町立 長田へき地保育所

大自然に恵まれた環境での異年齢保育

そして園庭は広く秋にはどんぐり、しいの実が落ちて子ども達にとっては遊びの宝庫です。また、少人数のため一人一人の子どもの良い所を素早くキャッチ出来、それを伸ばし特技としておゆうぎ会に披露しています。子ども達の自信にもつながり大きく成長しています。



地域とのつながりも大切にし、長田の納涼祭りに参加したり、小学校の運動会や敬老会でおゆうぎを披露したりして交流をして地域の方々に喜ばれています。11名の子どもたちは兄弟みたいな気持ちで家族的な雰囲気の中相手の気持ちを考える力や豊かな表現力を持った柔らかな心が育っている長田っ子です。

園長 大脇 哲朗 TEL 54-1029



編集後記

新春のお慶びをこころから申し上げます。

昨年アメリカ発の金融危機の影響で、日本経済もこれまでに経験したことのない不況を迎えようとしており、特に、自動車産業を中心とした製造業が直撃を受け、経済全体が大変な事態になってきている。今年こそ少しでも明るい穏やかな年にと願うものです。しかし、現実には、更に先の見えない厳しい年になりそうです。

今こそ、日本人の心までだめにしてきたアメリカンスタンダードや、日本は大変だ、大変だと面白おかしく国民の不安や不況をおおっている、マスコミや評論家の情報に振り回される事なく、日本人の誇りと英知を結集して、この厳しい事態を乗り越えたい。この一年が明るい光の見える年になるように、希望をもって生きたいものです。

今年もわかりやすく、読みやすい「議会だより」を目指して努力してまいりますので、ご愛読よろしくお願ひ申し上げます。

- 議会広報編集常任委員長 山中 則夫
副委員長 池田 克子
委員 大久保義直
委員 黒木 孝光